

一 次の①⑦の文章は、丸山眞男の『「である」ことと「する」こと』の全文である。これを読んで、後の問いに答えよ。設問は、特に指示のない限りは直前の文章に対するものとする。

① 学生時代に末弘厳太郎先生から民法の講義をきいたとき「時効」という制度について次のように説明されたのを覚えています。金を借りて催促されないのいいことにして、ネコババをきめこむ不心得者がトクをして、気の弱い善人の貸し手が結局損をするという結果になるのはずいぶん不人情な話のように思われるけれども、この規定の根拠には、権利の上に長くねむっている者は民法の保護に値しないという趣旨も含まれている、というお話だったのです。この説明に私はなるほどと思うと同時に「権利の上にねむる者」という言葉が妙に強く印象に残りました。いま考えてみると、請求する行為によって時効を中断しない限り、たんに自分は債権者であるという位置に安住していると、ついには債権を喪失するというロジックのなかには、一民法の法理にとどまらないきわめて重大な意味がひそんでいるように思われます。

たとえば、日本国憲法の第十二条を開いてみましょう。そこには「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、Aの不断努力によって、これを保持しなければならない。」と記されてあります。この規定は基本的人権が「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」であるという憲法第九十七条の宣言と対応しておりまして、自由獲得の歴史的なプロセスを、いわばBに向かつて投射したものだといえるのですが、そこにさきほどの「時効」について見たものと、いちじるしく共通するCを読みとることは、それほど無理でも困難でもないでしょう。つまり、この憲法の規定を若干読みかえてみますと、「国民はいまや主権者となった、しかし主権者であることに安住して、そのDの行使を怠っていると、ある朝目ざめてみると、もはや主権者でなくなっているといった事態が起こるぞ。」という警告になっているわけなのです。これは大げさな威嚇でもなければ空疎な説教でもありません。それこそナポレオン三世のクーデターからヒットラーの権力掌握に至るまで、最近百年の西欧民主主義の血塗られた道程がさし示している歴史的教訓にほかならないのです。

アメリカのある社会学者が「自由を祝福することはやさしい。それに比べて自由を擁護することは困難である。しかし自由を擁護することに比べて、自由を市民が日々行使することはさらに困難である。」といっておりますが、ここにも基本的に同じ発想があるのです。私たちの社会が自由だ自由だといって、自由であることを祝福している間に、いつの間にかその自由の实质はカラッポになっていないとも限らない。自由は置き物のようにそこにあるのではなく、現実の行使によってだけ守られる、いいかえれば日々自由になろうとすることによって、はじめて自由でありうるということなのです。その意味では近代社会の自由とか権利とかいうものは、どうやら生活の惰性を好む者、毎日の生活さえなんとか安全に過ごせたら、物事の判断などはひとにあずけてもいいと思っている人、あるいはアームチェアから立ち上がるよりもそれに深々とよりかかっていたい気性の持ち主などにとつては、はなはだもって荷ヤツカイな代物だといえましょう。

問一 傍線部のカタカナを漢字に改めよ。ただし、**楷書でない文字**は不正解とする。

問二 空欄 **A** **D** を補うのに最も適当な語句を、次の各群のア～エの中から一つずつ選び、記号で答えよ。

A	ア	政府	イ	議会	ウ	国民	エ	政党
B	ア	過去	イ	現在	ウ	現実	エ	将来
C	ア	精神	イ	規定	ウ	保障	エ	矛盾
D	ア	義務	イ	債権	ウ	権力	エ	権利

② 自由人という言葉がしばしば用いられています。しかし自分は自由であると信じている人間はかえって、不断に自分の思考や行動を点検したり吟味したりすることを怠りがちになるために、実は自分自身のなかに巢食う偏見からもっとも自由でないことがまれではないのです。

a、自分が「とらわれている」ことを痛切に意識し、① 自分の「偏向」性をいつも見つけている者は、なんとかして、ヨリ自由^①に物事を認識し判断したいという努力をすることによって、相対的に自由になりうるチャンスに恵まれていることになります。制度についてもこれと似たような関係があります。

民主主義というものは、人民が本来制度の自己目的化——物神化——を不断に警戒し、制度の現実の働き方を絶えず監視し批判する姿勢によって、はじめて生きたものとなりうるのです。それは民主主義という名の制度自体についてなによりあてはまる。つまり自由と同じように民主主義も、不断の民主化によって辛うじて民主主義でありうるような、そうした性格を本質的にもっています。民主主義的思考とは、定義や結論よりもプロセスを重視することだといわれることの、もっとも内奥の意味がそこにあるわけです。

このように見てくると、債権は行使することによって債権でありうるというロジックは、およそ近代社会の制度やモラル、ないしは物事の判断の仕方を深く規定している「哲学」にまでひろげて考えられるでしょう。

「プディングの味は食べてみなければわからない。」という有名な言葉がありますが、プディングのなかに、いわばその「属性」として味が内在していると考えるか、それとも② 食^②べるという現実の行為を通じて、美味かどうか^③がそのつど検証

されると考えるかは、およそ社会組織や人間関係や制度の価値を判定する際の二つの極を形成する考え方だと思います。身分社会を打破し、あらゆるドグマを実験のふるい^③にかけ、政治・経済・文化などいろいろな領域で「先天的」に通用してい

た權威にたいして、現実的な機能と効用を「問う」近代精神のダイナミックスは、まさに右のような「である」論理・「である」価値から「する」論理・「する」価値へのb 重点の移動によって生まれたものです。もしハムレット時代の人間にとって④ “to be or not to be”が最大の問題であったとするならば、近代社会の人間はむしろ“to do or not to do”という問いがま

すまず大きな関心事になってきたといえるでしょう。

もちろん、「『である』こと」に基づく組織（たとえば血族関係とか、人種団体とか）や価値判断の仕方は将来とともなくなるわけではないし、「『する』こと」の原則があらゆる領域で無差別に謳歌されてよいものでもありません。しかし、私たちはこういう二つの図式を想定することによって、そこから具体的な国の政治・経済その他さまざまな社会的領域での「民主化」の実質的な進展の程度とか、制度と思考習慣とのギャップとかいった事柄を測定する一つの基準を得ることが出来ます。そればかりでなく、たとえばある面でははなはだしく^⑤非近代的でありながら、他の面ではまたおそろしく^⑥過近代的でもある現代日本の問題を、反省する手がかりにもなるのではないでしようか。

問三 空欄

a

b

を補うのに最も適当な語句を、次の各群のア・イ・ウの中から一つずつ選び、記号で答えよ。

a

ア つまり

イ 同様に

ウ 逆に

エ むしろ

b

ア 相対的な

イ 絶対的な

ウ 革新的な

エ 本質的な

問四 二重傍線部①～⑥のうち、「する」論理・「する」価値に属するものを**全て**選び、解答欄の番号を○で囲め。

問五 傍線部「制度の自己目的化——物神化——」とあるが、どういうことか。その説明として最も適当なものを、次のア～オの中から一つ選び、記号で答えよ。

ア 制度は、本来、人々の社会活動を円滑にするために作られたはずなのに、その制度を維持すること自体が目的となり、逆に人々がそれに合わせなくてはなくなるること。

イ 制度は、本来、人々に平等に適用されるように定められたはずなのに、特権的地位や立場にある一部の人のによって、都合の良いように運用されるようになってしまうこと。

ウ 制度は、本来、人々の議論によって絶えず改められなければならないのに、現実的な批判を怠りがちにすると、かえって元のままの方が価値あるようになってしまうこと。

エ 制度は、本来、その意味を各自が正しく認識して遵守しなければならないのに、日常的な生活を繰り返すうちに、自分勝手な理解に基づいた行動を取るようになってしまうこと。

オ 制度は、本来、どういう歴史から生まれてきたかという過程が重要であるはずなのに、できあがった結果にのみ基づいて、物事の正否や善悪を決めつけてしまうこと。

③ 「である」論理から「する」論理への推移は、必ずしも人々がある朝目ざめて突如ものの考え方を変えた結果ではありません。これは、生産力が高まり、交通が発展して社会関係が複雑多様になるにしたがって、家柄とか同族とかいった素性①に基づく人間関係にかわって、何かをする目的で——その②目的のかぎり、でとり結ぶ関係や制度の比重が増してゆくという社会過程の一つの側面にほかならないのです。近代社会を特徴づける社会学者のいわゆる機能集団——会社・政党・組合・教

育団体など——の組織は本来的に「『する』こと」の原理に基づいています。そうした団体の存在理由が、そもそもある特定の目的活動を離れては考えられないし、団体内部の地位や職能の分化も仕事の必要から生まれたものであるからです。封建社会の君主とちがって、会社の上役や団体のリーダーの「えらさ」は上役であることから発するものでなくて、どこまでも彼の業績が価値を判定する基準となるわけです。

武士は行住坐臥つねに武士であり、またあらねばならない。しかし会社の課長はそうではない。彼の下役との関係は③まゝるごとの人間関係でなく、仕事という側面についての上下関係だけであるはずです。アメリカ映画などで、勤務時間が終わった瞬間に社長と社員あるいはタイピストとの命令服従関係が④ふつうの市民関係に一変する光景がしばしば見られますが、これも⑤「する」こと」に基づく上下関係からすれば当然の事理にすぎないのです。もし日本で必ずしもこういう関係が成立してないとするならば——仕事以外の娯楽や家庭の交際にまで会社の「間柄」がつきまとうとするならば——、職能関係がそれだけ「身分」的になっているわけだといえましょう。

こういう例でおわかりになりますように、「する」社会と「する」論理への移行は、具体的な歴史的発展の過程では、すべての領域に同じテンポで進行するのでもなければ、またそうした社会関係の変化がいわば自動的に人々のものの考え方なり、価値意識を変えてゆくものでもありません。そういう領域による落差、また、同じ領域での組織の論理と、その組織を現実にかかしている人々のモラルのくいちがいということからして、同じ近代社会といってもさまざまなヴァリエーションが生まれてくるわけです。

問六 傍線部「こういう関係」と意味の異なるものを、二重傍線部①～⑤から全て選び、解答欄の番号を○で囲め。

④ 「世の中にむづかしきことをする、人を貴き人といひ、やすきことをする、人を賤しき人といふなり。本を読み、物事を考へて世間のために役に立つことをするはむづかしきことにて……。されば人の貴きと賤しきとの区別はただその人のする仕事のむづかしきとやすきによるものゆゑ、いま大名、公卿、さむらひなどとて、馬に乗りたり、大小を挿したり形は立派に見えても、そのはらのなかにはあき樽のやうにがら空きにて……。ばかりばかりと日を送るものはたいさう世間におほし。なんとこんな人を見て貴き人だの身分の重き人だのといふはずはあるまじ。ただこの人たちは先祖代々から持ち伝へたお金やお米があるゆゑ、あのやうに立派にしてゐるばかりにて、その正味は……。賤しき人なり。」——これは福沢諭吉が維新のころ幼児のために書き与えた『日々のをしへ』の一節であります。

ここには、家柄や資産などの「である」価値から「する」価値へという、価値規準の歴史的な変革の意味が、このような素朴な表現のはしにもあざやかに浮き彫りにされております。近代日本のダイナミックな「躍進」の背景には、たしかにこうした「する」価値への転換が作用していたことはうたがいないことです。けれども同時に、日本の近代の「宿命的」な混乱は、一方で「する」価値が猛烈な勢いで浸透しながら、他方では強靱に「である」価値が根をはり、そのうえ、「する」原理をたてまゑとする組織が、しばしば「である」社会のモラルによってセメント化されてきたところに発しているわけなのです。

伝統的な「身分」が急激に崩壊しながら、他方で自発的な集団形成と自主的なコミュニケーションの発達が妨げられ、会議と討論の社会的基礎が成熟しないときにどういうことになるか。続々とできる近代的組織や制度は、それぞれ多少とも閉鎖的な「部落」を形成し、そこでは「うち」のメンバーの意識と「うちらしく」の道徳が大手をふつて通用します。しかも一歩「そと」に出れば、武士とか町人とかの「である」社会の作法はもはや通用しないようなあかの他人との接触がまちかまえてある。人々は小さきまぎまの「うち」的集団に関係しながら、しかもそれぞれの集団によって「する」価値の浸潤の程度はさまざまなのですから、どうしても同じ人間が「場所柄」にに応じていろいろにふるまい方を使い分けなければならなくなります。私たち日本人が「である」行動様式と「する」行動様式とのゴツタ返しのなかで多少ともノイローゼ症状を呈していることは、

すでに明治末年に漱石がするどく見抜いていたところです。

⑤ やつかいなのは、「『すること』」の価値に基づく不断の検証がもつとも必要なところでは、それが著しく欠けているのに、他方さほど切実な必要のない面、あるいは世界的に「する」価値のとめどない侵入が反省されようとしているような部面では、かえって効用と能率原理がおどろくべき速度と規模で進展しているという点なのです。

それはとくに大都市の消費文化においてはなほだしいのです。私たちの住居の変化——「である」原理が象徴している床の間付き客間の衰退にかわって、「使う」見地からの台所・居間の進出や家具の機能化——とか、日本式宿屋——ご承知のようにある室の客であることから食事その他あらゆるサービスのキョウジュ権が「流れ出」ます。なじみの客ほどそうです——がホテル化していく傾向などはまだそれなりの意味もありましょう。しかしたとえば「休日」や「閑暇」の問題になるとどうだろうか。都会の勤め人や学生にとって休日はもはや静かな憩いと安息の日ではなく、日曜大工から夜行列車のスキーまで、むしろ休日こそおそろしく多忙に「する」日と化しています。最近も「レジャーをいかに使うか」というアンケートをもらったことがあります。レジャーは「『すること』」からの解放ではなくて、もつとも有効に時間を組織化するのに苦心する問題になったわけです。それだけではありません。学芸のあり方を見れば、そこにはすでにとうとうとして大衆的な効果と卑近な「実用」の規準が押しよせてきている。最近もあるアメリカの知人が、アメリカでは研究者の昇進がますます論文著書の内容よりも、一定期間にいくら多くのアルバイトを出したかで決められる傾向があるというなげきを私に語っていたことがあります。

問七 傍線部のカタカナを漢字に改めよ。ただし、**楷書でない文字**は不正解とする。

問八 傍線部「『する』原理をたてまえとする組織が、しばしば『である』社会のモラルによってセメント化されてきた」と

は、どういうことか。その説明として最も適当なものを、次のア～オの中から一つ選び、記号で答えよ。

ア 相手が何者であるかを識別していくはずの近代的組織が、実際には近代日本のダイナミックな「躍進」により身分ではなく業績によってその人を評価するようになったこと。

イ 現実の行為により物事の価値を検証していくはずの近代的組織が、実際には身分的属性に縛られ、創造的な活動を妨げられたということ。

ウ 現実の行為により物事の価値を検証していくはずの近代的組織が、実際にはそれぞれの組織を現実にかかしている人により、様々なバリエーションが生まれたということ。

エ 現実の行為により物事の価値を検証していくはずの近代的組織が、実際には「である」価値で読みかえられ、機能不全に陥っているということ。

オ 相手が何者であるかを識別していくはずの近代的組織が、実際には赤の他人とのコミュニケーションをとるために、討議のルールを厳密に作ったということ。

⑦ 現代のような「政治化」の時代においては、¹ 深く内に蓄えられたものへの確信に支えられてこそ、文化の立場からする政治への発言と行動が本当に生きてくるのではないのでしょうか。まさにそうした行動によって² 「である」価値と「する」価値の倒錯を再転倒する道がひらかれるのです。もし私の申しました趣旨が政治的な事柄から文化の問題に移行すると、にわかに「保守的」になったのを怪しむ方があるならば、私は誤解をおそれずに次のように答えるほかはありません。現代日本³の知的世界に切実に不足し、もつとも要求されるのは、ラディカルな精神的貴族主義がラディカルな民主主義と内面的に結びつくことではないかと。すくなくともそれが、今日お話ししましたような角度から現代を診断する場合に私のいづく正直な感想であります。

問九 空欄

X

に当てはまる比喩表現を五字以内で答えよ。

問十 傍線部1「深く内に蓄えられたものへの確信に支えられてこそ、文化の立場からする政治への発言と行動が本当に生きてくる」とあるが、それはなぜか。以下の説明文の空欄に最も適当な語句を、本文中から九字で抜き出して答えよ。

現代は、

によって人々の生活や価値観までもが支配されているから。

⑥ アンドレ・シーグフリードが『現代』という書物のなかでこういう意味のことをいっております。「教養においては——ここで教養とシーグフリードがいつているのは、いわゆる物知りという意味の教養ではなくて、内面的な精神生活のことをいうのですが——しかるべき手段、しかるべき方法を用いて果たすべき機能が問題なのではなくて、自分について知ること、自分と社会との関係や自然との関係について、自覚をもつこと、これが問題なのだ。」そうして彼はちょうど「である」と「する」という言葉をつかって、教養のかけがえない個性が、彼のすることではなくて、彼があるところに、あるという自覚をもとうとするところに軸をおいていることを強調しています。ですから彼によれば芸術や教養は「X」なのであり、そのもたらす結果よりもそれ自体に価値があるというわけです。こうした文化での価値規準を大衆の嗜好や多数決できめられないのはそのためです。「古典」というものがなぜ学問や芸術の世界で意味をもっているかということがまさにこの問題にかかわってきます。

政治や経済の制度と活動には、学問や芸術の創造活動の源泉としての「古典」にあたるようなものではありません。せいぜい「先例」と「過去の教訓」があるだけであり、それは両者の重大なちがいを暗示しています。政治にはそれ自体としての価値などというものはないので。政治はどこまでも「果実」によって判定されねばなりません。政治家や企業家、とくに現代の政治家にとって「無為」は価値でなく、むしろ「無能」と連結されてもしかたのない言葉になっています。ところが文化的創造にとつては、なるほど「怠ける」ことは何物をも意味しない。さきほどのアルバイトにしても、なにも寡作であることが立派な学者、立派な芸術家というわけではすこしもない。しかしながら、こういう文化的な精神活動では、休止とは必ずしも怠惰ではない。そこではしばしば「休止」がちように音楽における休止符のように、それ自体「生きた」意味をもっています。ですから、この世界で瞑想や静閑がむかしから尊ばれてきたのには、それだけの根拠があり、必ずしもそれを時代おくれの考え方とはいえないと思います。文化的創造にとつては、ただ前へ前へと進むとか、不断に忙しく働いているということよりも、価値の蓄積ということが何より大事だからです。

